

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
高輪皇族邸仮設事務棟ほか解体その他工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月1日	大和リース株式会社東京本店 東京都千代田区飯田橋2丁目18番2号	4120001077476	当該者は、平成30年度から令和2年度までの「高輪皇族邸仮設事務棟取壊ほか工事」の施工及びリース契約をした者であり、本件は当該契約の継続案件であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	28,094,000	27,085,520	96.4%	-				
半蔵門内手洗所新築第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月9日	株式会社大島建設 東京都杉並区高円寺南二丁目23番14号	7011301008476	当該者は、令和2年度実施の「半蔵門内手洗所新築工事」を請け負った者であり、本件は、当該工事において、とりやめた工事を実施するものであるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	2,893,000	2,882,000	99.6%	-				
武蔵陵墓地庭園管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月16日	株式会社五嶋造園 東京都昭島市大神町2-8-19	7012801009922	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	6,380,000	-	-				
R3御所改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月19日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南二丁目15番2号	7010401088742	当該者は、前年度までの御所改修工事の施工者であり、かつ、御所新築工事を請け負った共同企業体の幹事会社としての実績を有していることから、本件に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	73,535,000	73,370,000	99.8%	-				
葉山御用邸庭園管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月26日	有限会社川口造園 神奈川県三浦郡葉山町一色1759	5021002068770	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	9,900,000	-	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
須崎御用邸庭園管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年4月28日	株式会社愛樹園 静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本428	9080101014593	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	5,060,000	-	-				
三の丸尚蔵館整備に伴う埋蔵文化財3次元測量業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年5月6日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	当該者は、令和2年度実施の「三の丸尚蔵館整備に伴う埋蔵文化財3次元測量業務」を請け負った者であり、本件は、当該業務を補完する業務であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,586,000	3,575,000	99.7%	-				
宮内庁分庁舎1各所改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年5月11日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	当該者は、令和2年度実施の「宮内庁分庁舎1空調設備ほか改修工事」を請け負った者であることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	12,309,000	12,100,000	98.3%	-				
京都御所清涼殿障壁画保存工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和3年6月4日	株式会社岡墨光堂 京都市中京区富小路通三条上る福長町113・115・117・118番合地	7130001020168	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	37,237,200	-	-				
桂離宮御殿ほか整備工事に伴う監理業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和3年6月7日	一般財団法人建築研究協会 京都府京都市左京区田中関田町43番地	7130005012797	本業務の実施にあたっては、令和元年度に公募で特定された契約相手方により作成された、「桂離宮御殿整備工事に伴う設計ほか業務」の成果品を基に、一貫した考え方や方針に基づき順次業務を行う必要があることから、双方の内容は密接不可分の関係にあり、本業務と設計業務は連続する一体のものと捉えられるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,807,000	4,785,000	99.5%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
三笠宮邸各所改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年6月8日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	3120001077469	当該者は、三笠宮邸において、過去に大規模改修や増築工事を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	23,287,000	22,770,000	97.8%	-				
正倉院事務所空調設備フィルター更新工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和3年6月11日	第一工業株式会社 大阪支店 大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号	4010001034620	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	3,487,000	3,300,000	94.6%	-				
宮内庁分庁舎1室内環境調査業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年7月6日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	当該者は、宮内庁分庁舎1において、直近で大規模改修を実施していることから、今回の業務条件等に関し、確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	1,298,000	1,298,000	100.0%	-				
高倉天皇陵法面崩落箇所仮復旧工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和3年8月16日	株式会社松山建設 京都市西京区桂上野南町53番地	8130001008708	本工事は、大雨の影響により、高倉天皇陵で発生した法面崩落等を仮復旧するものであり、放置すると、さらなる崩落を招き、隣接する寺社施設にも多大な被害を及ぼす可能性があることから、緊急に施工する必要があるため。 (会計法第29条の3第4項)	4,532,000	4,455,000	98.3%	-				
武蔵陵墓地各所斜面対策ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年8月26日	株式会社オリアン 東京都八王子市美山町821番地	7010101000775	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	22,044,000	22,000,000	99.8%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
皇居下道灌漑浚渫工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年8月30日	小柳建設株式会社 新潟県三条市東三条一丁目2 1番5号	8110001015160	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	66,000,000	-	-				
主馬班諸施設整備工事(2期)	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年9月6日	株式会社松下産業 東京都文京区本郷一丁目3-4 番4号	4010001007320	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	532,070,000	531,300,000	99.9%	-				
高円宮邸各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年9月10日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番 1号	3120001077469	当該者は、高円宮邸において、過去に大規模改修や増築工事を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	3,058,000	2,970,000	97.1%	-				
三笠宮東邸屋根改修ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年9月14日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番 1号	3120001077469	当該者は、三笠宮東邸において、過去に大規模改修や増築工事を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	33,935,000	33,550,000	98.9%	-				
豊島岡墓地樹林帯災害対策樹林整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年9月21日	株式会社後藤造園 東京都足立区栗原二丁目1-4 番7号	1011801007727	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	2,970,000	-	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
主馬班諸施設整備工事（2期）に伴う監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年10月4日	株式会社佐藤総合計画 東京都墨田区横綱2丁目10番12号	4010601034111	本業務は、平成24年度にプロポーザル方式により選定された株式会社佐藤総合計画によって完了した設計業務（「主馬班諸施設再整備計画に伴う設計業務」）及び平成30年度に随意契約した同社によって完了した再設計業務（「主馬班諸施設再整備計画に伴う再設計業務」）の内容を踏まえて実施するものであるため。 (会計法第29条の3第4項)	26,103,000	26,070,000	99.9%	-				
宮内庁分庁舎庭園整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年10月6日	種屋造園興業株式会社 東京都杉並区成田西3-16-24	1011301004266	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	3,674,000	3,575,000	97.3%	-				
三の丸尚蔵館整備に伴う新築Ⅱ期棟再設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年10月8日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋2丁目18番3号	9010001006111	本業務は、平成28年度から平成30年度にかけて実施した設計の継続業務であり、当初設計業務を実施した当該者が業務目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	75,757,000	75,680,000	99.9%	-				
秋篠宮邸改修ほか工事に伴う監理業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和3年11月30日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	5011101036563	本業務は、平成30年度から令和2年度にかけて株式会社日本設計によって完了した設計業務（「秋篠宮邸改修ほか実施設計業務」、「秋篠宮邸改修ほか実施設計業務その2」）の内容を踏まえて実施するものであるため。 (会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号)	28,556,000	28,380,000	99.4%	-				
皇居養蚕所各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年2月4日	郷建設株式会社 東京都目黒区祐天寺2-15-16	5013201001918	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	9,845,000	9,350,000	95.0%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
赤坂仙洞御所庭園整備第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年2月17日	株式会社八廣園東京支店 東京都千代田区二番町1番2 番町ハイム427号	4030001076792	本工事は、現在施工中の「赤坂仙洞御所庭園整備工事」の継続工事であり、現在施工中の工事の施工者が工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	12,991,000	12,980,000	99.9%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。